

| | |
|----------------|--|
| 会議名 | 第9回 板橋区長期基本計画審議会 |
| 開催日時 | 平成17年3月15日(火) 午後2時30分から4時30分まで |
| 開催場所 | 板橋区役所11階 第一委員会室 |
| 出席者 | 〔委員〕24人 和田守(会長)、三橋規宏、山下泰子、大野喜久雄、大原雅榮、金子照円、坂口和子、杉田尚史、松田清志、深山宏、吉川宏、坂本静枝、田崎百合繪、平岩宏子、秦源彦、稲永壽廣、天野久、郷野洋次郎、大田伸一、すえよし不二夫、松島道昌、小島基之、細野卓、佐藤廣(欠席:8人) 〔幹事〕10人 安井政策経営部長、金子総務部長、宅間区民文化部長、北川健康生きがい部長、吉田福祉部長、久保田児童女性部長、森田資源環境部長、中村都市整備部長、弓削多土木部長、松浦教育委員会事務局次長 〔事務局〕安井政策経営部長、大迫政策企画課長、橋本財政課長 ほか4人 |
| 会議の公開 (傍聴) | 公開 |
| 傍聴者数 | 4人 |
| 議題 | 1 中間答申(案)の検討について 2 中間答申(基本構想)について 3 その他 4 閉会 |
| 配付資料 | 1 中間答申(案) 2 平成17年度スケジュール(案) |
| 審議状況 (会議概要) | 事務局:定刻になりましたので、ただいまから第9回板橋区長期基本計画審議会を始めさせていただきます。まず、会長からご挨拶をお願いいたします。 会長:こんにちは。昨年の7月に第1回を開きましてから、今回が9回目になりましたが、お陰様で中間答申にまで何とかたどりつけたことで、非常に喜んでいると同時に、みなさんの今までのご協力に感謝申し上げます。本日は後ほど事務局から説明があると思いますが、4時ごろに区長においていただき、中間答申を提出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 |

事務局：ありがとうございます。本日は8名の方々が、ご都合により欠席されています。また、本日も傍聴の方々がお見えになっています。それでは審議をお願いいたします。

会長：それでは開会にあたりまして、事務局から本日の進め方についてご説明いただきたいと思います。また、配付しております資料についても併せてご説明願います。

事務局：本日は中間答申の内容につきまして、最終の検討をしていただきます。事前配付させていただきました資料1は、前回の審議会でみなさんからいただいたご意見を起草委員会にて検討し、中間答申案として作成したものです。また、資料2につきましては今後のスケジュールです。なお、本日は区長に中間答申を提出していただきますが、本日の審議の中で修正の入ったところにつきましては、後日差し替えることをご了承いただきたいと思います。

会長：それでは、本日もみなさんのご意見を頂戴しながら中間答申をまとめまして、審議の後に区長に提出したいと思います。お手元にお配りしております中間答申(案)ですが、私も丹念に読んでみましたが、大体みなさんの意見を、全部とは言えませんが、起草委員会で反映していると思いますし、そういう点でみなさんの今までのご協力の賜物と思っております。本日はこれをチェックするという意味もありますので、事務局からの説明をいつもより少し丁寧にさせていただこうと思います。そういった点で、審議の時間は少なくなっていますが、チェックが重要だと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

1 中間答申(案)の検討について

事務局より資料1について説明を行った。

会長：ありがとうございました。少し丁寧に説明していただきましたが、お聞きいただきましたように前回2月9日の第8回の審議会で様々なご意見をいただきましたので、起草委員会でいろいろと配慮しながらかなりの部分が変わっております。大体は、審議会のみなさんの考えやご発言の趣旨が盛り込まれていると思っております。これから40分ほど時間をかけまして、最終的なチェックをさせていただきたいと思います。まずは1ページ目『基本構想策定の背景』からですが、今後の区の人口52~53万人といったような部分も修正されていますが、この部分についてはよろしいでしょうか。また次が『基本理念』でございまして、この部分も字句はあまり変わっておりませんが、『いのちと個性の尊重』で文言を少し整理したというところですが、この部分どうでしょうか。

大田委員：一つだけ確認をさせていただきたいのですが、説明の中で、平和については全体に貫かれているという説明でしたが、区民憲章には出てきているが、文章の他の部分に『平和』という言葉は出てこないのに貫かれているというのは、どういったことを指しているのかわかりません。

会長：私も現行の基本構想とどのように変わったのか、新しくなったのかということが気になって調べてみたのですが、一つは表現上の問題は『基本理念』のところでおさえますが、策定の

視点にあたる部分を簡潔にまとめ、前文としていくスタイルを、最終答申のときにもとると
思います。中間答申では少し長いですが、ここに書いてあります。その中で、区民憲章とし
て述べられている「平和を願い、郷土板橋を愛し・・・」これはきちんと載せていただくこ
とが重要だと思います。その次に『平和』についての問題ですが、これは全人類的な課題で、
今回は主として板橋区の地域の問題が中心になっているので除いたということですがどう
なのか。起草委員会でどのような話がされたのでしょうか。

事務局：起草委員会で『平和』について議論されましたのは、(1)から(3)まで『いのちと個性の尊
重』『まちづくりへの参画』『未来への責任』とあります。これはこのような理念を論ずる
にあたっては、当然『平和』が前提になっているものだとということで、あえて区民憲章のフ
レーズ中の『平和』という部分だけを取り出すのは、少し違和感があるのではないかと、逆に(1)
～(3)まで共通に表わしているのは『平和』であるということと、8ページ『基本目標 -
5』の部分に、あえて「区民の平和に対する意識を高め、平和への取り組みを推進します」
といった部分できちんと述べているので良いのではないかと議論でした。

会長：よろしいでしょうか。文言そのものにつきましては、趣旨を生かしながら8ページ『基本目
標 -5』の部分に平和の問題については言及したということです。それでは次の『将来像』
に移ります。

郷野委員：前回も申し上げましたが、今まで『活力ある緑と文化』の『活力』が『いきいき暮らす』に
変わっているだけなのですが、区民ワークショップの中では、『快適で安心』という言葉が使
われています。『いきいき暮らす』というと、イメージ的に区民一人ひとりがいきいき暮らす、
いわゆる『他人任せ』なイメージがあります。『いきいき暮らせるまちづくり』を行政として
やっていくということと、『暮らす』ということは、一人ひとりいろいろな暮らし方があり、
いきいき暮らしていけるかというのは、本人の意識的なことなどもあるので、間接的なイメ
ージとなります。いきいき暮らせるまちにするんだといった前向きなイメージが欠けてしま
っていると思います。今一番大きなテーマは、防犯・防災でして、緑と文化を生かす場合で
したら、区民の提唱している『安心で快適なまち』ということを生かしていけば、『快適』と
いった言葉の中にいきいき暮らせることも全部入ってくると思いますので、『安心で快適な緑
と文化のまち板橋』というのが良いと思います。主観的なこともあって意見が多くなると思
うので、区民の意見としてどれが良いというようなことでなく、多くの意見を集めた方が良
いと思います。このメインテーマを20年間掲げていくので、そういったことでご検討いただ
ければと思います。

会長：この部分については、当審議会におきましても、表現・イメージ・将来性などの断面から、
意見が一番活発に出た部分です。これからパブリックコメントにおいて審議の経過を公表す
るにあたって、答申としてはこれで出しますが、区民の方へ丁寧な説明や他の表現について
など、ご意見を伺いやすいような形にするということではいかがでしょうか。

事務局：会長からご提案ありました点に十分配慮して、パブリックコメントをしていきたいと思いま
す。

すえよし委員：今の説明は、パブリックコメントにおいて、これまでの審議会で出された他の意見もいくつか紹介するというのでしょうか。

会 長：紹介の仕方について、今までいろいろな意見が出てきているので、それを全部出していくわけにもいかないと思います。例えば、今ご指摘いただいた『安心と快適』といった表現を入れる、今までどおり『活力ある』という表現を入れるなど、あまり代替案を出すというと、区民が混乱してしまいますので、答申としてはこれで出しますが、いろいろな意見があったということで、区民の方々が考える板橋の将来像として、ご意見があったらお寄せいただきたいというような表現になるかと思います。

すえよし委員：意見の紹介がいくつかあったとしますと、それにパブリックコメントが誘導されるケースもあるかと思います。例えば私だったら『緑と文化のまち板橋』の方がスッキリしているのではないかという意見がありますし、審議経過の中では『緑と文化』も捨てがたいから何とか残しておきたいという意見もあります。

会 長：審議会の姿勢といたしましては、議事録そのものを公開しているので、みなさんからどのような意見があったのかということは、我々は閉じているのではなく、区民の方々には積極的に情報公開しています。あるいくつかの意見だけを捨ててしまうと、誘導していくことになりますから、例えば、表現として「区民の方が求められているイメージ・あるいは板橋区の将来性等の観点から、これに変わる良いご意見があればどしどしお寄せください」といったような表現に留めた方が良いと思います。もう一つに、後ほど事務局とも相談したいと思っておりますが、パブリックコメントをいただくときに、例えば区報や区のホームページなどでの広報の際に、「審議会の経過についても、議事録を公開しています」ということを一筆加えて、積極的に我々の審議が果たしてきた情報公開・取り組みについて、区民の方へもきちんとご説明する方が良いのかなと感じています。恐縮ですが将来像については一応このような取り扱いにするということでご了承願いたいと思います。では、4番目の『基本目標と施策の方向』です。これはだいぶ表現が変わったところもあると思いますが、先ほどの事務局からの説明をお聞きいただいでいかがでしょうか。

大田委員：これも確認ですが、 - 2における特別支援教育の部分で、『体制を整える』から『推進する』に変更することの意義はどういった意味があるのでしょうか。

事務局：以前は『体制を整える』となっていました。それを審議会のご意見として、現状を考えると『体制を整える』ではなく、『推進する』という表現があてはまるのではないかとありまして、表現を変えた次第です。また『障害のある児童・生徒』といった部分についても、以前は『障害児』となっておりましたが、表現を修正したほうが良いのではないかとすることで変えてあります。前回の表現を述べますと「障害児への特別支援教育の体制を整えるほか、学校の改築や大規模改修・・・」というように表記されていました。

会 長：体制を立て直すという部分で、大田委員からご質問があったのではないのでしょうか。

大田委員：特別支援教育を推進するのはたくさん問題もあり、体制を整えるのも推進していくのも大変

だという認識があるもので、意味合いも似たようなものなのですが、あえてそういう形に変えていくということであるならば、どういった理由かなということ。国の制度ですので、なかなか学校の整備等含めて非常にお金のかかる問題でもあり、言葉として『体制を整える』と『推進する』とどう違うのか気になりました。

会長：おそらく言葉の響きとして、『推進する』という方が強く打ち出していることと、個人的な判断ですが『体制を整える』と言ってしまうと、それで終わってしまうような感じですので、内容自身をもっと積極的に進めようという意味合いで、このような表現になったのではと思います。さらに具体化していく中で、今のご意見の趣旨を生かしていただくということができでしょうか。

郷野委員：5ページの - 2 の1番目で「家庭・学校・地域の連携をさらに緊密にするとともに・・・」という文章があります。ここではあくまで「自ら考え判断できる力とたくましく生きる力・・・」となっていますが、最後の項目「青少年の健全育成を図るため、ボランティアや地域活動への・・・」の後半には「正しい知識や判断力を養います。」ということで、この1番目と4番目というのは、地域でもって学校・家庭など全部が連携した上で、青少年の健全育成をしていくということに、全部含まれていくのではないかと思います。どちらかをまとめて一本化し、もう一方をこれからの時代としまして、薬物・ゲーム・有害図書・その他含めまして、子どもたちを変な方向に向かわせないなど、東京都の図書規制のように分けられないのでしょうか。つまり、1番目と4番目とは、地域全体でやっていくというテーマではないかと思えます。2番目は学校教育の現場についてであり、3番目は教育関係の基盤整備についてとなっています。この1番目・4番目は、少し言葉は違いますが、子どもを地域と学校と家庭でもって全体的に良くしていこうという内容に、全部含まれるのではないかと、その時に薬物・ゲームなど、これからの時代の問題は別に分けられないものかと思えます。

会長：ただいまのご趣旨は、1番目・4番目は地域が担っていくべき役割ということなので、まとめつつ何か整理の仕方はないだろうかといったご意見だと思います。この点は - 2 全体の整理にかかわる問題ですので、パブリックコメントをいただいた上で最終答申をまとめていく過程で、審議させていただくということによろしいでしょうか。

平岩委員：今のお話で1番目・4番目という話がございましたが、青少年の健全育成という取り組みの中で、育成と環境浄化という二本立てに分けられると思います。薬物・有害図書・映像など、環境浄化という観点で捉えて一つ、そして地域と家庭と学校ということで健全育成の一つの二本立てで考えていくべきだと考えます。

会長：分かりました。今のご意見も最終答申に向けた詰めの中で考えていくということにさせていただきます。それでは基本目標の ・ につきましてはいかがでしょうか。特に基本目標 のところでは、先ほどもございましたが目標の表現が『活気のあるまち』から、もう少し積極的な『活力』という、板橋区になじんでいる言葉を出すべきだというご意見もございましたので、『活気』ではなく『活力』に変えさせていただいているのが一番大きな変更点でございます。基本目標の 『安全で安心なうるおいのあるまち』ですが、先ほどもご説明ありましたように、『緑と文化』という点で『緑』についての表現が弱いのではとい

うご意見もありました。特に -3 『地域の個性を生かした美しいまち』の部分で少し強調し、積極的な姿勢を示しました。 -5 も、以前は『資源を大切に利用するまち』ということだけでしたが、『環境を守り』という言葉を付け加えています。

平岩委員：基本目標 『安全で安心な・・・』というところの、 -1 の1番目の項目で「区民の主体的な防犯・防災活動を促進するとともに・・・」と掲げていますが、安全で安心な活動として、区民の主体的なものに交通安全活動があります。ここにございます区民の主体的な防犯として、各警察署の中にも防犯協会・交通安全協会というような、2本立ての組織がありまして、区民の安全・治安・交通安全といったことに取り組んでいるところです。ぜひこの部分に「区民の主体的な防犯・交通安全そして防災活動を促進するとともに・・・」といった項目を入れていただくと、安全で安心だということの強調になるかと思います。阪神の災害の時にも、消防自動車が遅れたという一番の理由に、交通状況が混乱し、情報等含めうまくいかなかったということのようでして、そのために被害が広がってしまったということもあります。いざ何か起きた時に安心・安全ということを踏まえすと、交通安全を一つ入れていただければと思います。防犯と防災活動だけでなく、安全協会・防犯協会という位置付けもありますので、主体的な防犯そして交通安全・防災活動を促進するということを入れていくのが良いのではないかと思います。また、4番目の項目についてですが、「歩行者が安心して歩けるよう、自転車や自動車の安全運転と交通マナーの向上に・・・」となっていますが、昨年度の実績を踏まえすと、歩行者自身の交通マナーが非常に悪くなってきています。運転する側にとっても、歩行者を気にしながら、マナー・ルールを守って運転していますが、事故は起きてしまいます。板橋区の中でも昨年、交通事故後24時間以内に亡くなった方が14名いまして、その半数以上が高齢の方です。それを踏まえすと、この文章だと歩行者が安心して歩けるためには、自動車・自転車だけが交通マナーを守らなければいけないということだけに集約されているように見受けられます。ぜひ区民の主体的な交通安全活動を促進することによって、自動車や二輪車・自転車等の交通ルールの意識を深め高めて、「歩行者の交通安全マナーの向上も取り組みます」という内容も入れていただいたほうが良いと思います。これからますます高齢化社会になっていきますので、運転する側、そして自転車等でさえも歩行者の問題を絡めてくる交通事情ということもありますのでよろしくお願いします。

会長：実際にこうして文章ができあがってくるとさらに改善するという意見が出てくるとは思いますが、今のご指摘も起草委員会に伝えていきたいと思えます。では次は、11ページ『構想実現のために』になりますが、ここはいかがでしょうか。大体が行政側の責任問題と、行政が協働でこれから活動していく上で、行政側で枠をはめないように配慮しようという内容はできてきているのではないかと思います。よろしいでしょうか。では、続いて参考資料ですが、ここはあまり盛りだくさんにしてしまいますとかえって読んでもらえないということで、厳選してあると思えます。人口のところは、総人口、生産年齢人口、高齢者人口、年少人口、それから外国人登録者数の推移となっています。外国人登録者数の推移については17年までの経緯が載っており、推計の部分については載せておりません。次に要介護者の問題、児童・生徒数、工業に関するもの、ごみ収集量の推移といった内容となっています。

郷野委員：人口のグラフですが、17年の人口が506,993人、そして下の外国人登録者数が15,372人で、

それをあわせて最初の「基本構想策定の背景」で書かれている 52 万人から 53 万人という見積もりになっていると理解して良いのですね。

事務局：外国人人口の伸びを加味して 52 万人から 53 万人という数字としております。

大田委員：参考資料の選び方は、基本目標が三つありまして、そういった趣旨に選ばれているのかなとも思います。そういった意味で外国人登録者数は何か違和感があります。中間のまとめという趣旨で、特徴的なものをあげているということですが、そういった場合は、それぞれの基本目標になるたけ沿った資料を選ぶのが基本だと思います。最終のものは、もっとより多くの資料がそれぞれのページについてくる形になると分かりやすいと思います。中間答申としては、こういう形になると思いますが、こういった観点で選んでいるかだけ教えていただきたいと思います。なぜ外国人登録者数が出ているのでしょうか。

会長：前回の資料には、52、53 万人の人口推計の中に、外国人登録者数の予測値が 3 万人を超えるような形で載っていました。これは人口の 7% くらいが外国人の方々になりますので、基本構想の中でこういった問題に対してきちんと対処できていない、そういった不確定な要素がある中で、あえて 3 万人くらいになるだろうという予測値を出して良いものかどうかという疑問がありました。そこで外国人登録者数の推移については、平成 17 年の現在の数字までで止めていただいています。そうしますと、上の将来推計の中から外国人登録者数を除いているために、どうしても二つの統計で表すようになってしまっています。もうちょっと工夫の仕方があるかもしれませんので、今ご意見いただいたように、最終答申までには、参考データについても果たしてこれで良いのか、分量はどの程度にするのか、またお諮りさせていただくということで今回処理させていただきたいと思います。

大田委員：その点については了解しました。他の資料を選んだ理由はどのようなことなのか、教えていただきたいと思います。

事務局：ただいまご指摘にありましたとおり、本当は基本目標に関連するデータをすべて載せた方が良いのではないかという意見が、起草委員会からも事務局からも出ました。しかし、冊子が厚いとそれだけで読む気が萎えてしまうということで、基本的に、基本目標と一対一で関係することなく、区の実態がおおよそ漠然と分かるようなものだけに絞って今回は載せて、多くの方に読もうという関心を持ってもらおうと考えています。そういった考え方で、現在載せているデータに絞らせていただいています。ですから、必ずしも基本目標と一対一で対応はしていません。その中でも、区の概況を表すデータとして、ある程度議論の参考になるのではないかという観点で、起草委員会に選んでいただきまして、事務局で数値を調査し、作成・グラフ化している次第です。

大野委員：参考データの中に、犯罪の発生推移、災害の発生推移、交通事故の発生推移などを入れたらどうかと思います。

事務局：今ご意見ありましたように、最終答申には、そういったものを加えていきたいと考えています。今回は、はじめ人口だけのデータの方が良いのではないかという意見も内部ではありま

したが、それではあまりにも区民の方が見て考える参考資料にはならないだろうということで、絞らせていただきました。最終答申におきましては、今出されましたご意見を汲んだ形で、基本構想の冊子にまとめていきたいと考えています。

稲永委員：ごみの収集量の推移が出ていますが、これから 20 年の課題ということで考えると、地球温暖化、窒素酸化物の削減目標などがどうかと思います。ごみ問題は非常に分かりやすいとは思いますが、かなり改善されている状況です。今、区議会でも問題になっているのは、京都議定書に対する板橋の削減目標はどのくらい厳しくなっているかであって、これはかなりハードルが高くなっています。それであるならば、区民の方に問題意識を持っていただくということでは、こういった内容の方が適切ではないかと感じています。

会 長：確か全体の 6%ほどであり、それが最終的には自治体の方におりてくるという状況でして、議会もかなり苦勞されているのだらうと思います。その内容を区民にも分かっていただくような資料の作り方が、可能であれば今後考えていきたいと思います。それでは、最後に委員の方々の名簿が 15 ページに載っております。万が一ミスがあった場合大変なことになってしまいますので、氏名・所属等をご確認ください。

稲永委員：私の名前の漢字が若干間違っておりますので、修正をお願いします。

事務局：大変申し訳ありません。確認して修正させていただきます。

会 長：最後のページには、審議経過が付きまして、先ほど申し上げましたように、審議の内容については情報公開している旨をあわせて周知して、パブリックコメントを行いたいと思います。それではどうもありがとうございました。何とか中間答申までたどりつくことができました。ひとえにみなさんのご協力の賜物です。改めて御礼申し上げます。また、傍聴の方々も毎回熱心に聞いていただき、ありがとうございました。それでは区長に中間答申を提出させていただいて、その後、審議会の今後のスケジュールについて説明していただきたいと思います。

事務局：先に今後のスケジュールについて説明させていただきます。4月はパブリックコメントということで、区民意見の聴取という形で時間をあてさせていただきたいと思います。そして、次回第 10 回審議会は、5月 23 日（月）に行いたいと思います。審議内容につきましては、一つに中間答申に対して区民の方々からパブリックコメントをいただきますので、それがどういう意見であったか、またそれに対して基本構想案を今後どのようにまとめていくか、また、基本計画に盛り込むべき施策についてどういうことが考えられるか、などをご審議いただきたいと思います。また第 11 回が 7 月 11 日（月）ですが、こちらにつきましても同じように、基本構想案と基本計画に盛り込むべき施策のあり方についてなど実質的な審議、また日程はまだ決まっていますが、8 月の下旬を予定しています第 12 回の 2 回で、内容を審議・審査をしていただきまして、最終的には 9 月 9 日（金）の第 13 回にて最終答申を行っていただきたいと思っています。内容につきましては、この基本構想の最終答申と、この基本構想を受けて基本計画に盛り込むべき施策のあり方といった、大きな 2 点について最終答申をいただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

会 長：いま事務局から説明がありましたが、今日ご了解いただきました中間答申につきましては、区の広報紙・区のホームページなどで掲載して、区民の方々のご意見を伺いたいと思います。そしてこちら日程が確定したと思いますが、4月9日(土)に中間答申の説明会ということで、特にワークショップにご参加くださった方々に対しても、説明会を開催させていただいて、いろいろなご意見があれば何うといった機会を設けた方が良いと思いますので、いま計画を進めています。そういったことにつきましても、今後アナウンスがあると思われま。これからのスケジュールにつきましても、みなさん非常にお忙しい方々にとっては恐縮ですが、大体このような日程・スケジュールで進めたいと思っておりますので、ご予約を入れておいていただけたらと思います。

2 中間答申(基本構想)について

事務局：それでは、ただいまから和田守板橋区長期基本計画審議会会長より、石塚輝雄板橋区長に中間答申をお渡ししたいと思いますが、なお、広聴広報課の職員が写真撮影をさせていただきますので予めご了承ください。それでは和田会長、よろしくお願いいたします。

会 長：今日で9回目になりますが、委員の方々非常に熱心に、また建設的にご意見をくださいます。中間答申にこぎつけることができました。これから区民の方々のご意見もいただきながら、最終答申に向けて委員一同尽力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、石塚輝雄板橋区長よりご挨拶を申し上げます。

区 長：皆様こんにちは。大変お忙しい皆様方に長期基本計画審議会の中間答申のまとめをしていただきまして、誠にありがとうございます。ただいま和田会長からお話がございましたように、昨年7月28日に長期基本計画審議会の皆様方に、板橋区の長期計画のあり方についてご諮問申し上げましたところ、本日の中間のまとめをいただきまして誠にありがとうございます。この中間答申は、私どもにとりましては大変重いものでして、ご承知のとおり区民の方々も今日の中間答申については、大きな関心を寄せているところでありまして、これからはご指導賜りますようお願い申し上げます。審議の過程におきましていただきましたご意見の中に、いのちの尊さを再認識する必要性についてご意見があったと伺っております。また、団塊世代の方々地域にどのように繋がっていったら良いのかというようなことについて、お話があったということも伺っています。大変重要なことであると認識をしているところで、特に私は、区政を運営する上におきまして非常に大切なことだと思っているのは、板橋区政の情報を細かく公開していくことです。もう一つは私どもがやっている仕事・区政を区民の方々に客観的に評価をしていただくということが大切だと考えております。そしてもう一つに、本日も公募の委員の方々いらっしゃいますけれども、区政に区民の方々も直接参加をしていただくということです。この三つの基本理念を、私は第4期区政2年の中心にしておりまして、これを皆様方にもご理解とご協力をいただき、またいろいろな場所で申してまいりました。これらが区民の皆様方にも、非常にご協力いただいたということを感じております。昨年の秋に、日本経済新聞が全国の718ある市町村に対しまして行政の改革度の調査をいたしましたところ、板橋区は全体総合で第5位という評価をいただきました。私ども

にとりましても大変大きな支えになりました。このサイクルは間違っていなかったというふうに思っておりまして、これをさらに進めていきたいと思っております。和田会長からもお話しいただいたように、今日いただいた中間答申のまとめにつきましては、区民の方々に公表していきたいと思っておりますのでご了承いただきたいと思っております。この公表により区民の皆様方からご意見をいただき、その意見をまた審議会の後半の中で皆様方にご協議いただけたら大変ありがたいと思っております。この審議会の特色といたしましては、今までやったことのないワークショップ形式を採用したということ、パブリックコメントをいただくという点で、審議会の大きな特色ではないかと思っております。審議会委員の皆様方には大変ご苦労いただきました。特に社会経済の状況が混沌としておりまして、不透明なところが多いのですが、その中におきまして板橋区の将来像を皆様方に熱心にご協議いただいたことは、大変ありがたいことでもあります。今後も、皆様方にも一層のご審議のお願いをいたしたいと思っております。本日はありがとうございました。皆様大変ご苦労さまでした。

事務局：ありがとうございました。ではここで誠に申し訳ありませんが、石塚輝雄板橋区長におきましては所用がございますので、退席をさせていただきたいと思っております。では、会長から最後にご挨拶をお願いします。

3 閉会

会長：中間答申は、みなさんのご協力でなんとかこぎつけることができました。これから最終答申の審議に向けて、また議論を楽しみにしていますので、パブリックコメントを含めましてみなさんの活発なご意見・ご議論を期待したいと思います。次回は5月ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：事務局より最後に1点連絡させていただきます。先ほど会長からもお話のありました中間答申の説明会ですが、4月9日(土)14時から仲町地域センターで行う予定です。審議会委員のみなさんで関心がおありの方も、ぜひご出席いただければと思います。

所管課

政策経営部 政策企画課 計画担当 (電話3579-2011)